

お知らせ 不動産を公売します

税務課 ☎ 43-5213

- 滞納処分を行った不動産を公売します。詳しくは市役所掲示板の公売公告兼見積価格公告をご覧ください。
- 公売物件①**  
所在地 北阿万筒井1604番(田、1326.0㎡)  
▽見積価格(最低公売価額) 116万円  
▽公売保証金 12万円
- 公売物件②**  
所在地 北阿万筒井1606番2(田、1578.0㎡)  
▽見積価格(最低公売価額) 138万円  
▽公売保証金 14万円
- 公売物件③**  
所在地 榎列大榎列954番1(田、2474.0㎡)  
▽見積価格(最低公売価額) 353万5000円  
▽公売保証金 36万円
- 公売物件④**  
所在地 榎列大榎列1215番(田、1342.0㎡)  
▽見積価格(最低公売価額) 178万1000円  
▽公売保証金 18万円



**公売期日** 8月27日(金)  
▽公売物件① 午前9時30分(受付は午前9時9時20分)  
▽公売物件② 午前11時(受付は午前10時30分10時50分)  
▽公売物件③ 午後2時(受付は午後1時30分1時50分)  
▽公売物件④ 午後3時30分(受付は午後3時3時20分)

**会場** 市役所本館3階  
※市税の完納により、中止する場合があります  
※参加に必要な「農地買受適格証明書」は8月5日(木)までに農業委員会に申請してください。その他の必要書類等は、事前に税務課までお問合せください

インターネット公売のご案内

次の物件をインターネットで公売します。

- ①壁面収納、テレビ3台
- ②不動産

※市税の完納により、中止する場合があります

インターネット公売の概要や実施期間、参加方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

税務課 ☎ 43-5213



案内 「社会を明るくする運動」強調月間

市推進委員会事務局 (市民協働課内) ☎ 43-5244

7月は、「社会を明るくする運動」強調月間・「再犯防止」啓発月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的に全国規模で実施されます。安全で安心な暮らしのために、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

今年も、7月2日(金) 午後11時に広報車で啓発しながら市内を巡回します。

また、さんさんネットコミュニティチャネルで、法務省が吉本興業と連携し「社会を明るくする運動」をより身近に感じてもらえるよう作成した動画「あなたは、ひとりじゃない。」を7月に放送しますので、ぜひご覧ください。

お知らせ 介護施設入所時の食費と居住費の軽減

長寿・保険課 ☎ 43-5217

介護保険施設(老人福祉施設・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(短期入所含む)してサービスを受ける場合、条件を満たして認定を受ければ、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。

**対象者** 世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が市町村民税非課税  
※収入等の段階に応じて負担段階が異なります  
※預貯金等資産要件によっては対象とならない場合があります

があります  
**申請方法** 制度を利用するためには申請が必要です。申請書に必要な書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。

**申請に必要なもの** 預貯金通帳(直近2カ月の明細が分かるもの)、定期預金証書、有価証券等の写し(配偶者分も必要)  
※有効期限は毎年7月31日まで。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

お知らせ 乗り物大好き! 「らん・らんバス」で一人旅

市民協働課 ☎ 43-5244

市小5年生の原大希さんが、市のコミュニティバス「らん・らんバス」で市内を一人旅しました。原さんは市役所を訪れたときに、らん・らんバスを利用すると、安い料金で市内を周ることができると知り、一人旅しようと思ったそうです。

旅を終えた原さんのインタビューを市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



らん・らんバスで旅をした原さん

原さんのように、らん・らんバスを楽しんでみませんか? 普段見慣れた場所や景色の中に新たな発見や感動があるかもしれません。らん・らんバスの乗り方や時刻、ルートなど、不明な点がありましたら市民協働課までご連絡ください。

お知らせ 介護保険制度 社会福祉法人等による利用者負担軽減措置

長寿・保険課 ☎ 43-5217

社会福祉法人等のサービス事業所が提供する介護サービス(介護老人福祉施設サービス・訪問介護・通所介護等)を利用する場合、条件を満たして認定を受ければ利用者負担が軽減されます。

**対象者** 次の①~⑥の条件をすべて満たす人  
①世帯全員が市町村民税非課税  
②年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下  
③預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下  
④世帯がその居住用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しない  
⑤負担能力のある親族に扶養されていない  
⑥介護保険料を滞納していない

**軽減額** 利用者負担額の25%、老齢福祉年金受給者は50%軽減。生活保護受給者は施設個室居住費(滞在費)のみ全額軽減

**申請方法** 制度を利用するためには申請が必要です。申請書に必要な書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。

**申請に必要なもの**  
・世帯全員の預貯金通帳、定期預金証書、有価証券等の写し  
・世帯全員の前年中収入が確認できるもの(年金払込通知書、源泉徴収票、確定申告書控え等)  
※有効期限は毎年7月31日まで。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

無料 事前相談で後悔のないお葬式を (市内割引致します)

陸の港西淡前より徒歩1分 西淡三原ICから車で3分 **南あわじ斎場**

葬儀・仏壇・墓石・ギフト  
株式会社 **神戸未来**  
〒656-0322 南あわじ市志知鉾 466-1  
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

**Alice アリス**  
ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1  
☎0799-55-0800  
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

温かくなる春・夏はしろあり・羽アリの活動が活発になり、最も被害が発生しやすくなる時期です。早めに点検を行い被害を予防しましょう。

全島対応いたします

調査・見積無料!